

(3)基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

3-1) 学校教育の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	オールマイティー チャー配置事業	継続	—	A	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止・少人数学級編成等、各学校におけるさまざまな課題を解決するため、市費による教員(オールマイティーチャー)配置事業を実施した。校長の創意を生かした企画書に基づき、各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校11校に11人(国語3人、数学1人、社会1人、理科2人、英語2人、保健体育2人)の市費による教員を配置した。	a	各学校の課題に応じた活用により、きめ細かな指導ができた。配置校では教員が1人増員されたことにより、生徒指導主任や教育相談主任に機動力が生まれ、生徒指導体制の充実が図れた。これにより、いじめの発生件数の減少や未然防止、また授業規律が図られたことによる学力向上等の成果を得た。	臨時講師配置校数 25年度・・・10校 26年度・・・13校 27年度・・・13校 28年度・・・14校 29年度・・・14校	H27 a 50,347 48,284 H28 a 50,773 48,720 H29 a 50,756 50,326 H30 - 50,906 - H31 - - - 計 202,782 147,330	今後は、配置した学校での効果を検証しながら、必要とする学校に対し、各課題に応じて教員を配置し、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進する。	学校管理課	
2	少人数指導の充実	拡充	—	A	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたよりきめ細かな指導を行った。	a	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたきめ細かな指導を積極的に実施し、確かな学力育成を図った。	県費による指導方法工夫・改善加配教員配置100%	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - H31 - - 計 0 0	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じた指導をとおして、基礎学力の定着を図る。	教育指導課	
3	いきいき登校サ ポートプラン	新規	いきいき登校サ ポートセミナー 3回/年	A	教育センター分室(リベラ)において、保護者を対象に不登校やその傾向にある児童生徒の保護者の悩みを聞き、子供への関わり方の支援を行った。さらに、保護者からの相談に応じながら、子供の学校復帰に向けた手立てを共に考えた。いきいき登校サポートセミナーを3回実施した。 このほか、 ・リベラへの臨床心理士1名、スクールソーシャルワーカー6名の配置 ・適応指導教室設置 ・スチューデント・サポーター派遣事業 ・川越市さわやか相談員配置事業 ・川越市いじめ不登校対策検討委員会の開催 を実施した。	a	リベラにおいて11月、12月、1月の3回開催で、延べ24名の保護者の参加があった。また、セミナーをきっかけに5ケースが個別面談につながった。	保護者参加人数 25年度・・・3回実施 26年度・・・3回実施 27年度・・・3回実施 22名参加 28年度・・・3回実施 28名参加 29年度・・・3回実施 24名参加	H27 a 22,777 22,655 H28 a 24,013 23,584 H29 a 35,031 34,683 H30 - 38,715 - H31 - - - 計 120,536 80,922	今後も、市の総合的な不登校対策事業として各事業を推進していく。	教育センター	

4	教育相談・就学相談事業	継続	発達障害セミナー2回/年就学相談セミナー3回/年	A	相談者のニーズに応じて関係諸機関と連携し、臨床心理士のスーパーバイズを得ながら、より適切な相談活動を行うことができた。また、発達や就学に関する相談に応じた。発達障害セミナーを2回開催し28人参加、就学相談セミナーを3回開催し76人の参加者があった。	a	リベールで扱う相談件数、就学相談件数は、年々増加の傾向にある。その理由としては、相談施設としてリベールが周知されてきたこと、リベールでの相談活動が、学校や家庭において成果を上げていること等が挙げられる。また、特別支援教育についての関心が高まり、子供の実態やそれに合った支援の方法について客観的な見方や情報を求める傾向が見られる。	H25 ・相談件数延べ3,359件 ・川越市就学支援委員会(委員24名) H26 ・相談件数延べ3,605件 ・川越市就学支援委員会(委員15名) H27 ・相談件数延べ4,016件 ・川越市就学支援委員会(委員15人) ・発達障害セミナー 3回、44人参加 ・就学相談セミナー 3回、36人参加 H28 ・相談件数延べ3,760件 ・川越市就学支援委員会(委員15名) ・発達障害セミナー 2回、33人参加 ・就学相談セミナー 3回、49人参加 H29 ・相談件数延べ3,785件 川越市就学支援委員会	H27 a 29,573 28,860 H28 a 30,674 28,081 H29 a 36,846 36,353 H30 - 40,718 - H31 - - - 計 137,811 93,294	今後も、児童生徒やその保護者との、教育に関するあらゆる相談に応じ不安や悩みの解決に向けた援助を行っていく。	教育センター
5	川越市教職員研修事業	拡充	118講座/年	A	川越市立学校(小・中・高・特別支援学校)の教職員を対象とした研修会を実施した。研修回数や内容の工夫・改善、見直しを図り、コースによる選択制を拡大することで参加意欲を向上させるとともに参加しやすい体制を整え97講座を計画した。全ての講座を計画どおり開催した。	a	今日的な教育課題に対応するため、研修体系の見直しを行い、研修内容の整理と細分化を図った。その結果、様々なニーズに対応できる講座が増え、感想録からも高い評価を得ることができた。一人あたりの研修参加数は6回。専門研修の満足度の平均は5段階評価の4.7である。	H25 112講座延べ7,177名参加 H26 111講座延べ6,161名参加 H27 116講座延べ7,996名参加 H28 117講座延べ8,496名参加 H29 97講座延べ8,257名参加	H27 a 2,224 2,151 H28 a 2,224 1,930 H29 a 2,174 1,687 H30 - 2,174 - H31 - - - 計 8,796 5,768	ライフステージに応じた研修を重視し(経験者研修等)、教職経験年数に応じた指導力の向上を図る。専門研修の見直しを図り、幅広い実践的指導力の向上を目指す。	教育センター

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

3-(2) 家庭や地域による教育力の向上

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	家庭教育講座	拡充	全館実施	A	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催した。 17公民館、33講座 参加者延べ人数 3,069人	a	目標事業量を達成することができた。 講座を開設したことによって、単に学習するというだけでなく、参加者の交流により子育ての悩みや不安の解消にも役に立った。	H25 17公民館28講座 参加者延べ人数3,848人 H26 17公民館27講座 参加者延べ人数3,354人 H27 17公民館27講座 参加者延べ人数2,293人 H28 17公民館37講座 参加者延べ人数3,369人 H29 17公民館33講座 参加者延べ人数3,069人	H27 a 1,374 1,193 H28 a 1,911 1,464 H29 a 1,610 1,330 H30 - 1,780 - H31 - - - 計 6,675 3,987	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催する。	中央公民館	

2	中学生社会体験事業	拡充	実施率 100%	A	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会を組織し、中学生が地域の中で活動することにより、多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自立心を育むことができた。 市内全22校で実施。	a	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会での協議を実施した。中学生が地域の中で活動や、多くの人々とのふれあいを通して、勤労観や社会性・自立心を養うと共に、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育むことができた。	H25 市内22校 ・参加生徒数2,667名 H26 市内22校 ・協力事業所延べ795事業所 ・参加生徒数2,737名 ・協力事業所延べ822事業所 H27 市内22校 ・参加生徒数2,850名 ・協力事業所延べ865事業所 H28 市内22校 ・参加生徒数2,717名 ・協力事業所延べ827事業所 H29 市内22校 ・参加生徒数2,694人 ・協力事業所延べ843事業所	H27 a 909 738 H28 a 909 803 H29 a 891 778 H30 - 862 - H31 - - - 計 3,571 2,319	今年度も各事業所の協力のもと、生徒の主体的、意欲的な活動につなげていきたい。これからの自分の進路選択に向け、生徒一人一人が行うべき点に気づける取り組みにする。	教育指導課
3	社会体験学習及び交流活動	継続	保育園受入数 15校/年	A	公立保育園受け入れ実績 中学生社会体験事業 17校 37回 受け入れ生徒数 170名 保育体験学習事業 9校 9回 600名 保育園訪問事業 2校 2回 36名	a	・保育園での仕事を体験することや幼い子どもと交流する事で子どもとの関わり方を学び穏やかな感情を抱き、自信を持ち自己肯定感が高まる。 ・地域の学校と交流し入学への期待が高まる。	社会体験事業等受け入れ H24 15校 H25 3校 H26 6校 H27 17校 H28 10校 H29 17校	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	社会体験学習及び交流活動をすることで、保育園での子どもたちの様子や保育園での職業体験を通し、豊かな心身の育成を図る。	保育課
4	地域人材活用事業	継続	各校 5回/年	A	特色ある学校づくりを推進していくため、指導体制を整え、地域人材を活用し、多様な教育活動や体験活動が展開できた。 予算・・・275回(55校×5回) 実施数・・・332回 実施率・・・120.7%	a	・当初予算上の活動上限回数である275回の約1.2倍の332回の活動が保障できた。 ・地域の人材を活用することにより地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することができる。 【特色ある学校づくり支援事業】 予算額: 8,907千円 決算額: 7,953千円	実施率 25年度・・・100% 26年度・・・145.8% 27年度・・・142.2% 28年度・・・112.0% 29年度・・・120.7%	H27 a 825 1,173 H28 a 825 924 H29 a 825 996 H30 - 825 - H31 - - - 計 3,300 3,093 ※特色ある学校づくり支援事業の一部	学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供するため、地域の人材を積極的に活用し、特色ある学校づくりを推進していく。	学校管理課
5	生きがい活動支援通所事業	継続	各クラス年1回ずつの交流会	C	霞ヶ関東小学校の空き教室を利用したデイサービスセンターを在校生が訪れ、利用者の高齢者と交流を図った。在校生がデイサービスのプログラムに参加する形で、利用者と会話をしたり、作品作りや囲碁、将棋など一緒にプログラムを楽しんだ。 平成29年度に関しては日程調整がつかず4年生(2クラス)のみ実施した。実施期間は9月に少人数で合計10回と、2月に福祉学習として各クラス1回実施。	c	小学校の空き教室という立地を生かし、生徒との交流を有効に実施できたと考える。高齢者にとっては良い刺激となり、また小学生にとっても高齢者と接する良い機会となった。 全クラスでの実施を予定していたが、インフルエンザ等の流行もあり、日程の都合上可能な範囲内での実施となり、4年生のみの交流会となった。	H25・交流会 各クラス1回 ・福祉体験 4年生2回 H26・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回 H27・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回 H28・交流会 4年生(2クラス)1回 H29・交流会 4年生(2クラス)1回・福祉体験4年生1回	H27 a - - H28 c - - H29 c - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続き、利用者に小学生との交流を楽しんでもらうとともに、高齢者とふれあう機会が少なくなっている子どもたちに交流の場を提供していく。	高齢者いきがい課

(4)基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度 訪問事業 11人 ヘルパー等 派遣事業 12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H25 ケース報告会議8回 訪問ケース数11件 延べ訪問件数12件 H26 ケース報告会議12回 訪問ケース数10件 延べ訪問件数14件 H27 ケース報告会議12回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H28 ケース報告会議12回 訪問ケース数16件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H29 ケース報告会議12回 訪問ケース数14件 ヘルパー派遣実施世帯13件	H27 a 2,909 1,392 H28 a 2,950 2,299 H29 a 2,636 2,110 H30 - 2,636 - H31 - - - 計 11,131 5,801	引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。	こども家庭課	
2	家庭児童相談	拡充	—	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。相談件数 9,081件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じることにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H25 相談件数6,094件 H26 相談件数7,161件 H27 相談件数6,629件 H28 相談件数8,514件 H29 相談件数9,081件	H27 a 9,621 8,700 H28 a 9,533 9,372 H29 a 9,607 9,559 H30 - 9,558 - H31 - - - 計 38,319 27,631	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども家庭課	
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議 1回/年 実務者会議 6回/年 個別ケース 会議 17回/年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回 H27 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回 H28 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回 H29 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回	H27 a 509 407 H28 a 559 339 H29 a 566 335 H30 - 585 - H31 - - - 計 2,219 1,081	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、必要に応じて関係機関の緊密な情報交換を実施し、効率的かつ効果的な会議を目指す。	こども家庭課	
4	ふれあい親子支援事業	継続	—	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H25: 12回延べ41組 H26: 11回延べ29組 H27: 11回延べ34組 H28: 11回延べ29組 H29: 9回延べ18組	H27 a 290 257 H28 a 290 262 H29 a 290 205 H30 - 290 - H31 - - - 計 1,160 724	コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課	

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H25: 延べ547件 H26: 延べ640件 H27: 延べ869件 H28: 延べ1,303件 H29: 延べ1,430件	H27 a 240 120 H28 a 240 120 H29 a 240 120 H30 - 240 - H31 - - - 計 960 360	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課
6	周産期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図った。	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H25: 54件 H26: 60件 H27: 88件 H28: 182件 H29: 260件	H27 a - - H28 a 9 6 H29 a 9 9 H30 - 10 - H31 - - - 計 28 15	医療機関と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行うことで、早期に育児不安の解消を図る。平成28年4月から「妊娠期からの虐待予防強化事業」と名称変更し、県内全産婦人科医療機関等の協力にて事	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	平成29年11月18日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H25 11月2日参加者288人 H26 12月6日参加者197人 H27 9月12日参加者88人 H28 11月19日参加者90人 H29 11月18日参加者168人	H27 a 1,220 1,042 H28 a 1,210 1,014 H29 a 1,216 1,088 H30 - 1,330 - H31 - - - 計 4,976 3,144	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を行い、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども家庭課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト版 2日/年	A	どならない子育て練習法講座を実施した。 年4回 ダイジェスト版 ① 1日コース 2回 ② 4日コース 1回	a	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27 4月～9月参加者延べ93人 10月～2月参加者延べ76人 H28 通常版参加者延べ106人 ダイジェスト版参加者延べ60人 H29 通常版参加者延べ121人 ダイジェスト版参加者延べ61人	H27 a 50 14 H28 a 17 17 H29 a 45 14 H30 - 31 - H31 - - - 計 143 45	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や親子関係の回復を目指す。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度未達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度未達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 5,846件 父子家庭相談 176件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H25 母子家庭相談7,086件 父子家庭相談108件 H26 母子家庭相談7,028件 父子家庭相談158件 H27 母子家庭相談7,334件 父子家庭相談178件 H28 母子家庭相談5,191件 父子家庭相談155件 H29 母子家庭相談5,846件 父子家庭相談176件	H27 a 6,856 6,844 H28 a 6,875 6,875 H29 a 6,892 6,289 H30 - 6,874 - H31 - - - 計 27,497 20,008	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども家庭課	
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	C	出産、けがなどにより、一時的に生活困難になったひとり親家庭から支援員の派遣申請はなかった。 派遣世帯 0世帯	c	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ったが、利用申請がなかった。	H25 派遣世帯0世帯 H26 派遣世帯0世帯 H27 派遣世帯1世帯(延べ5時間) H28 派遣世帯0世帯 H29 派遣世帯0世帯	H27 a 92 8 H28 c 92 0 H29 c 92 0 H30 - 110 - H31 - - - 計 386 8	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども家庭課	

3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H25 母子174件88,018,000円 寡婦 3件 1,204,000円 H26 母子164件82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 H27 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 H28 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円 H29 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円	H27 a 96,800 94,684 H28 a 97,400 86,883 H29 a 98,900 81,356 H30 - 86,500 - H31 - - - 計 379,600 262,923	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。	こども家庭課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	B	託児付きのパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 パソコン講座 10人 就労相談 76人	b	参加費及び託児無料のパソコン講座を実施するとともに、仕事支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。 経済情勢で雇用環境に変化があったことから、利用者数は減じているが、より丁寧な対応を行うことができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H25 4人 16人 236人 H26 3人 20人 293人 H27 4人 18人 213人 H28 3人 13人 92人 H29 - 10人 76人	H27 b 3,129 3,043 H28 c 1,457 1,377 H29 b 1,420 958 H30 - 1,290 - H31 - - - 計 7,296 5,378 ※4-(2)-No.7を含む	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。	こども家庭課
5	ひとり親家庭生活向上事業	新規	延べ利用者数 80人/年	A	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会、ファイナンシャルプランナーによる家計管理の講習会を開催した。また、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の中学生を対象に無料の学習支援を実施した。 交流会 4回延べ53人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人 学習支援191回89人利用 ※平成29年度末達成状況は平成28年度から実施の学習支援事業の成果を含めて評価	a	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することや、専門家による講習会を開くことで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。 また、平成28年7月からひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親世帯等の児童の学習意欲の向上に努めた。	H25 交流会3回延べ47人参加 H26 交流会4回延べ44人参加 H27 交流会4回延べ56人参加 H28 交流会4回延べ63人参加 学習支援147回97人利用 H29 交流会4回延べ43人参加 家計管理・生活支援講習会1回5人参加 学習支援187回89人利用	H27 b 144 67 H28 a 6,481 6,421 H29 a 10,208 10,101 H30 a 10,171 - H31 - - - 計 27,004 16,589	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。 またひとり親家庭等学習支援事業を新規事業として実施した。	こども家庭課
6	自立支援給付金事業	新規	—	A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等職業:29件(延べ321月) 修了支援:3件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。 (26年度より名称が変更となる)	H25 高等技能:22件(延べ260月) 入学支援修了一時金:8件 教育訓練:1件 H26 高等職業:21件(延べ220月) 修了支援:7件 教育訓練:2件 H27 高等職業:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件 H28 高等職業:20件(延べ220月) 修了支援:3件 教育訓練:3件 H29 高等職業:29件(延べ321月) 修了支援:3件	H27 a 17,154 12,796 H28 a 22,273 19,836 H29 a 34,117 28,998 H30 - 39,025 - H31 - - - 計 112,569 61,630	要綱の改正により要件の緩和や支給率が向上するなど、支援の充実が図られていく。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども家庭課

7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	B	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 H29プログラム策定件数 2件 H29ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人 ※平成29年度末達成状況はハローワークとの就労支援の連携による成果を含めて評価	C	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。また、ハローワークとの連携により就労支援を行った。	H25 プログラム策定件数24件 H26 プログラム策定件数20件 H27 プログラム策定件数10件 H28 プログラム策定件数7件 H29 プログラム策定件数2件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人	H27 c - - H28 c - - H29 c - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0 ※4-(2)-No.4に含める	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。 また、児童扶養手当現況届の際にハローワークなどと連携して、集中した相談を実施する。	こども家庭課
8	ひとり親家庭等医療費	継続	-	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 22,945件 支給額 60,399,655円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H25 23,330件 H26 22,204件 H27 21,798件 H28 22,421件 H29 22,945件	H27 a 63,242 56,384 H28 a 58,377 58,376 H29 a 62,370 60,400 H30 - 65,644 - H31 - - - 計 249,633 175,160	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課
9	児童扶養手当	継続	-	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,063,090,580円 受給資格者 2,746人(H29年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H25 総支給額1,098,695,300円 受給資格者2,900人 H26 総支給額1,089,314,370円 受給資格者2,861人 H27 総支給額1,077,016,430円 受給資格者2,867人 H28 総支給額1,068,489,490円 受給資格者2,785人 H29 総支給額1,063,090,580円 受給資格者2,746人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 a 1,113,016 1,068,489 H29 a 1,090,584 1,063,091 H30 - 1,078,956 - H31 - - - 計 4,398,556 3,208,596	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。	こども家庭課
10	川越市遺児手当	継続	-	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,122,000円 受給資格者 11人(H29年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H25: 総支給額1,453,500円 対象児童数14人 H26: 総支給額1,836,000円 対象児童数17人 H27: 総支給額1,640,500円 対象児童数17人 H28: 総支給額1,589,500円 対象児童数15人 H29: 総支給額1,122,000円 対象児童数11人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,870 1,641 H28 a 1,590 1,590 H29 a 1,734 1,122 H30 - 1,428 - H31 - - - 計 6,622 4,353	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。	こども政策課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(3) 障害児施策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	生活サポート事業	継続	市民への周知 各手帳交付時	A	対象者数 221人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行った。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。 【生活サポート事業】 予算額: 55,836千円 決算額: 50,246千円	対象者数 平成25年度 116人 平成26年度 159人 平成27年度 161人 平成28年度 241人 平成29年度 221人	年度進捗状況 H27 a 5,073 5,610 H28 a 5,745 5,065 H29 a 5,220 5,239 H30 - 5,390 - H31 - - - 計 21,428 15,914 ※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課	

2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、在宅の障害児を育てている方(支給要件有)に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行った。 受給者数 547人	a	在宅の障害児を育てている方に国からの特別児童扶養手当を支給することができ、児童の福祉の増進を図ることができた。	H25 受給者数449人 H26 受給者数489人 H27 受給者数495人 H28 受給者数513人 H29 受給者数547人 ※各年度末時点	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	児童の福祉増進を図るため、引き続き在宅の障害児を育てている方に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行う。	こども政策課
3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,480円×7人=101,360円(延べ人数) 14,600円×336人=4,905,600円(延べ人数) 14,580円×1,656人=24,144,480円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	前年度よりも障害児福祉手当においての支給人数は減少したが、対象者へ手当の周知は広く行っており、経過は順調である。	H25 14,280円×1,178人=16,821,840円 14,180円×588人=8,337,840円 H26 14,180円×300人=4,254,000円 14,140円×1,591人=22,496,740円 H27 14,140円×327人=4,623,780円 14,480円×1,734人=25,108,320円 14,600円×1人=14,600円 H28 14,480円×330人=4,778,400円 14,600円×1,691人=24,688,600円 H29 14,480円×7人=101,360円 14,600円×336人=4,905,600円 14,580円×1,656人=24,144,480円 ※延べ人数	H27 a 27,997 29,746 H28 a 31,276 29,467 H29 a 30,660 29,152 H30 - 29,744 - H31 - - - 計 119,677 88,365 ※特別障害者手当等事業の一部	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	A	相談件数 5,978件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行った。	a	相談件数が増加し、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H25 5,442件 H26 5,423件 H27 4,917件 H28 4,988件 H29 5,978件	H27 a 58,840 56,320 H28 a 59,190 59,190 H29 a 63,468 61,610 H30 - 66,524 - H31 - - - 計 248,022 177,120	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人/年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 31回 延べ658人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。 【家庭児童相談事業】 予算額9,720千円 決算額9,647千円	H25 32回延べ620人 H26 30回延べ613人 H27 31回延べ602人 H28 32回延べ731人 H29 31回延べ658人	H27 a 67 56 H28 a 67 52 H29 a 68 74 H30 - 85 - H31 - - - 計 287 182 ※家庭児童相談事業の一部	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども家庭課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成29年度からは、今後特別支援学級等が担当できる教員や特別支援教育を幅広く推進できる教員の育成を図るため、特別支援学級担任等養成研修会を実施した。	a	校内の特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター、就学相談を担当する就学相談担当者、児童生徒と直接関わる担任や特別支援教育支援員の資質向上、特別支援教育を担う教員の育成を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながっていた。	※H29のみ記載 特別支援教育コーディネーター養成研修会4回201名参加 就学相談担当者研修会1回52名参加 個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会3回108名参加 特別支援教育支援員研修会2回149名 特別支援学級担任研修会1回61名 通級指導教室担当者研修会各3回33名 特別支援学級担任等養成研修会5回34名	H27 a 100 55 H28 a 100 35 H29 a 100 32 H30 - 100 - H31 - - - 計 400 122	学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る	教育センター

7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園において、障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 63名	a	子供の特性に応じた支援を行うことができた。	H25 54名 H26 64名 H27 62名 H28 60名 H29 63名	H27 a 88,317 81,613 H28 a 99,602 92,239 H29 a 100,330 90,665 H30 - 103,599 - H31 - - - 計 391,848 264,517	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	新築の本体工事に着手した。	a	スケジュールにそって事業の推進が図れた。	H26 基本計画策定 H27 基本設計 H28 実施設計等 H29 本体工事	H27 a 21,498 21,496 H28 a 144,083 71,934 H29 a 397,800 116,400 H30 - 595,700 - H31 - - - 計 1,159,081 209,830	スケジュールに基づき、事業推進を図る。	保育課
9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H25: 97件 H26: 121件 H27: 92件 H28: 71件 H29: 59件	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回/年	A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H25: 11回延べ51人 H26: 11回延べ60人 H27: 11回延べ93人 H28: 11回延べ143人 H29: 11回延べ156人	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H25: 22回延べ107人 H26: 23回延べ124人 H27: 24回延べ121人 H28: 25回延べ127人 H29: 24回延べ121人	H27 a 2,316 1,962 H28 a 2,316 2,028 H29 a 2,316 2,311 H30 - 2,452 - H31 - - - 計 9,400 6,301	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H25: 95人 H26: 143人 H27: 118人 H28: 88人 H29: 89人	H27 a 19,126 24,622 H28 a 30,484 16,952 H29 a 29,129 18,612 H30 - 23,500 - H31 - - - 計 102,239 60,186 ※母子公費負担医療事業の一部	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行う。	健康管理課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額: 232,549千円 決算額: 183,468千円	受給者 H25: 101人 H26: 101人 H27: 93人 H28: 97人 H29: 76人	H27 a 10,244 9,637 H28 a 10,124 11,922 H29 a 15,704 7,053 H30 - 10,000 - H31 - - - 計 46,072 28,612 ※母子公費負担医療事業の一部	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康管理課
14	小児慢性特定疾病医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額: 232,549千円 決算額: 183,468千円	受給者 H25: 262人 H26: 264人 H27: 287人 H28: 310人 H29: 324人	H27 a 69,911 72,327 H28 a 83,485 68,553 H29 a 72,861 73,757 H30 - 70,685 - H31 - - - 計 296,942 214,637 ※母子公費負担医療事業の一部	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康管理課